各市町村教育委員会教育長 各 教 育 事 務 所 長

埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課長

障害者会計年度任用職員等の配置に係る事務処理要領の一部改正について

日頃、本県の障害者雇用施策に御支援、御協力をいただき感謝申し上げます。 障害者会計年度任用職員等の配置に係る事務処理要領(令和2年11月2日適用)の 一部を改正しましたのでお送りいたします。

つきましては、令和3年4月1日以降、この要領により事務処理を行ってくださいま すようお願いいたします。

【改正内容】

- ・ 会計年度任用職員システムの稼働に伴う事務処理、提出書類及び様式の改正
- ・ 押印の見直しによる様式の改正
- ・ その他規定の整備

【主な改正個所】

- ・ 「2 任用までの流れ」のうち、「勤務状況報告書(様式8)」、「費用弁償計算書(様式10)」及び「債権者登録申請書(様式13)」を廃止し、「通勤に係る費用弁償に関する届」、「口座振替依頼書(様式12)」及び「個人番号記入シート(様式14)」を「教職員課が別途定める様式」に、「休暇簿」を様式9から様式7に、「旅行命令簿・普通旅費請求書・普通旅費支給明細書<複写>」を様式11から様式8に改正
- ・ 「3 採用時の流れ」及び「4 例月の流れ」のうち、「勤務状況報告書(様式8)」、「費用弁償計算書(様式10)」を削除し、「通勤に係る費用弁償に関する届」、「口座振替依頼書」、「債権者登録申請書」、「個人番号記入シート」の様式を「教職員課が別途定める様式」に、「就業補助員業務報告書」を様式15から様式9に改正し、新たに「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書(国税庁が定める様式)」を追加
- ・ 「3 採用時の流れ」に、「配置校(所属校)が口座情報や住所情報を会計年度任用 職員システム(以下「システム」という。)に登録する」事務を追加
- ・ 「4 例月の流れ」に、「システムにより勤務実績の報告(確認及び修正)を行う」 事務を追加
- フロー図、様式を事務処理要領の変更に併せて改正
- ・ 各様式から押印欄を削除

担 当 総務・定数管理・共同実施担当 黒澤

電 話 048-830-6934

FAX 048-830-4966

E-mail a6930@pref.saitama.lg.jp